

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	総務部県庁舎建設課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	赤尾 聖示
事業群名	⑦ 県庁舎の整備	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】				
《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》				
県民生活の安全・安心を確保するため、地震等の大規模な災害が発生した際の防災拠点としての機能を十分に発揮できるとともに、県民の生命・財産を守るための災害対策活動を支援する庁舎として、また、県民が県政に積極的に参画できる庁舎として、長崎市尾上町に整備します。				
事業群指標	最終目標(H29)	基準値	実績(H27)	達成率
新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転	新庁舎の完成・移転	-	-	-
【進捗状況の分析】				
平成27年度末における新築工事の進捗率は、行政棟34.9%、警察棟29.8%、議会棟6.7%、駐車場棟1.5%である。平成27年度において、行政棟側の地盤改良工事等の地中工事の際に出土した地中埋設物の撤去等に時間を要したため、当初の予定より2ヶ月半程度遅れ、平成29年11月末完成予定である。				
事業群の進捗状況		-		

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】				
《取組項目及び現状と課題》				
<p>i) 新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎が抱える老朽化、分散化、狭隘化、耐震性の確保などの諸課題を解消し、行政の効率的な執行と、県民の利便性の向上を図るため、新庁舎の整備を進めている。 ・平成27年度までに、行政棟・議会棟・警察棟・駐車場棟の建設工事の契約を締結するとともに、新庁舎運用等検討委員会を設置し、新庁舎の運用や移転等に関する具体的な検討を行っている。 ・工事の進捗状況は、行政棟・議会棟が当初の予定よりも遅れており、移転スケジュールを延期することのないよう工事等の進捗を図っていく。 ・また、新庁舎での施設管理体制及び運用方法の整理や、移転計画の策定等について、関係各課及び委託事業者と調整を行う必要がある。 				

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 事業内容 (事業の実施状況)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H27目標	H27実績			達成率
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	-			-
取組項目 i	県庁舎建設整備費	H23-29	5,185,346	2,628	153,064	県民	新県庁舎(駐車場棟)建設工事の発注のほか、新庁舎運用等検討委員会を開催し、働き方・オフィス運用等について検討を行った。	活動指標	県庁舎建設工事発注件数	3	3	100%	新県庁舎(駐車場棟)の建設工事の発注(3件)を行い、契約を締結した。	○
	県庁舎建設課		19,176,008	2,557	161,300			成果指標	H27: 新県庁舎(駐車場棟)の建設工事の契約締結(件)	3	3	100%		
									H28: 新県庁舎(行政棟・議会棟・警察棟)の内装ユニット工事及び展示工事の契約締結(件)	5	-	-		

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転に関しては、すでに着工している行政棟・警察棟・議会棟に加え、平成27年度に駐車場棟の契約を締結し、全棟の本体工事契約を締結した。今後は、内装ユニット工事や展示工事の契約を予定している。また、新庁舎運用等検討委員会を設置し、あるべき働き方と移転レイアウト概要や開閉庁時間、移転の検討スケジュール等について検討を行った。今後は、什器計画の考え方や処分方針、運用の具体案、移転スケジュール等について検討委員会に諮る予定である。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転 整備スケジュールに基づき、工事の進捗を図り、新庁舎の運用や移転に関する具体的な検討を行いながら整備を進めていく。	県庁舎建設整備費	—	平成28年度は、内装ユニット工事や展示工事及び移転業務の発注を行い、契約を締結する。また、什器整備計画の作成や業務の一元化等、運用方法の見直しについて整理する。平成29年度は、最終目標である新庁舎の完成・移転を実現するために、工事業業者との進捗管理や、竣工後の速やかな移転を行うための準備を進める必要がある。	現状維持